

#### 4.3.2 教員組織（運営体制） .....

##### <2003年度に設置した目標>

求める学生には十分な情報リテラシーとメディアに関する学習の機会を提供できるように教員組織を充実する。

##### （現状の説明）

1981年に創設された情報処理研究センターを1999年度に情報メディア教育センターに改組し、現在は以下の教員組織体制によって運営を行っている。

情報メディア教育センターの役割のうち、おもに教育および研究にかかわる事業を実施するための教員組織の構成は次のとおりである。

センター長	1名
センター副長	2名
センター専任教員	1名
センター非常勤教員	16名
センター教育技術主事	1名

また、情報メディア教育センターの意思決定機関およびその補助機関として以下の機関を設置している。

##### 1. 情報メディア教育センター評議員会（17名で構成）

センター長
センター副長（2名）
センター教員
各学部及び学長直属から選出された教員（9名）
教務部長
学長委嘱（3名）

##### 2. 情報メディア教育センター会議（11名で構成）

センター長
センター副長（2名）
センター教員
教育技術主事
事務職員（6名）

情報メディア教育センター評議員会はセンターの意思決定機関であり、各学部などから選出された委員により構成している。評議員会は、センターの管理運営の基本方針に関する事項、予算・決算に関する事項など、運営に関する事項を決定する。

情報メディア教育センター会議は、上記教員組織のメンバーに、情報メディア教育センターの事務を扱う情報システム室職員を加え、センターの日常的な運営上の問題について協議・調整を行うとともに、情報メディア教育センター評議員会の審議・決定事項に関する企画・立案を行い評議員会に提案する。

情報環境については、西宮上ヶ原キャンパスの教育・研究支援システム（サーバ環境、

PC教室、サイトライセンスによるアプリケーションの提供)の設計と運用をセンターが行っている。直近では2004年度の西宮上ヶ原キャンパスのシステムリプレースを実施した。

#### (点検・評価の結果)

学部のニーズ反映については、各学部選出の評議員も含むセンター評議員会がそのための組織であるが、現状は学部ごとに特化した科目はそれぞれの学部で開講しており、センターの開講科目には、より一般的な意味での上級科目しかなく、学部ごとの専門教育用に該当するものはない。

評議員会はセンターの管理運営に関する決定を行うが、実際の開講科目のコーディネータはセンター教員にゆだねられており、授業科目の提供に関しては、専任教員1名に対し非常勤教員16名というバランスを欠いた体制で運用されている。そのため、全体のコーディネートの負担は全て当該専任教員にかかる状態となっている。

本学のカリキュラム編成の仕組み上、学部開講の情報系の科目については学部ごとに編成、運営が任されており、センター開講の情報科学科目との間に有機的な関係が築かれていない。

#### (改善の具体的方策)

PC教室数と開講科目数には上限があること、および教育の必要性は今後も増すことを考慮すると、今後は情報リテラシー教育についてはe-Learningシステムにより自動化、自習化することが不可欠であると考えられる。そのために、現在実験的に導入しているe-Learningシステムをさらに整備発展させていくことが必要である。その結果として、上級科目についてより広範囲かつきめ細かなカリキュラムの編成と実施が可能になると考えられる。

全学向けのカリキュラムの編成および運営をより充実させ、e-Learningシステムによる自習の支援環境を充実させるためには、専任教員1名という現在の組織を拡充する必要がある。